

学校法人会計基準改正のポイント

2024年3月22日（金）13:30～15:00

★ZOOMを利用したオンライン参加形式

※ 学校でも自宅でも受講可能です（先着95名）。

※ URL転送により複数のデバイスで参加することはできません（判明した場合は強制退出又は追加参加料を頂きます）。

※ 本セミナーは録画し、動画を提供する予定です（会員限定・無料）。ご参加できなかった方は録画視聴をお申込みください。

※ 一般の方には、DVDを販売（5,500円消費税込）する予定です。申込フォームよりお申し込みください。

日時
開催方法

講師名

おくむら よういち
奥村 陽一氏 [学校法人立命館 常務理事（財務担当）]

参加料

会員：1名無料、追加2,200円 / 一般：5,500円

プログラム

■ 13:30～15:00

『学校法人会計基準の在り方に関する検討会報告書（令和6年1月31日）』を学ぶ

1. 学校法人会計基準の改正

- ・「補助金の配分の基礎」から「情報開示」へ
- ・学校法人の財務報告の目的・機能
- ・インターネットによる公表
- ・想定されるステークホルダー
- ・計算関係書類の体系

4. 注記事項の充実：連結指向

- ・国立大学法人の連結範囲
- ・子法人との取引の開示
- ・学校法人出資会社との取引の開示
- ・関連当事者との取引の開示
- ・学校法人間の財務取引の開示

2. 計算関係書類（財務3表・附属明細書）の改正

- ・資金収支計算書
- ・活動区分資金収支計算書
- ・事業活動収支計算書
- ・貸借対照表
- ・固定資産明細書
- ・借入金明細書
- ・基本金明細書

5. その他の改正事項及び施行時期

- ・財産目録の改正点
- ・会計基準の特例
- ・新会計基準の施行時期
- ・新配分基準によるセグメント情報の開示

3. 注記事項の充実：セグメント情報の開示

- ・企業会計におけるセグメント情報
- ・学校法人におけるセグメントの考え方
- ・比較可能性を利点とする拠点区分別情報
- ・助成法にもとづく内訳表の作成ルール
- ・経済の実態をより適切に表す配分基準

講師略歴

立命館大学経営学部助教授・教授を経て、2006年から大学院経営管理研究科教授。専門は、会計学・企業分析。2020年から学校法人立命館常務理事（財務担当）に就き、日本私立大学連盟経営委員会委員長を務めて、現在に至る。2023年度には、文部科学省「学校法人会計基準の在り方に関する検討会」委員を務める。